

平成29年度南大隅町議会定例会 11月会議 会議録（第1号）

招集年月日 平成29年4月27日
 招集の場所 南大隅町議会議事堂
 開 会 平成29年4月27日 午前10時00分

開 議 平成29年11月 7日 午前10時00分

応招議員

1番 浪瀬 敦郎 君	6番 水谷 俊一 君	10番 大久保 孝司 君
2番 松元 勇治 君	7番 日高 孝壽 君	11番 木佐貫 徳和 君
3番 津崎 淳子 君	8番 大坪 満寿子 君	12番 川原 拓郎 君
5番 後藤 道子 君	9番 持留 秋男 君	13番 大村 明雄 君

不応招議員 な し
 出席議員 全 員
 欠席議員 な し

会議録署名議員 : (7番) 日高 孝壽 君 (8番) 大坪 満寿子 君

職務のための出席者 : (議会事務局長) 濱川 和弘 君 (書記) 持留 明広 君

地方自治法第121条の規定による出席者

町 長	森田 俊彦 君	経済課長	川元 俊朗 君
副町長	白川 順二 君	教育振興課長	馬見塚 大助 君
教育長	山崎 洋一 君	税務課長	下園 敬二 君
総務課長	相羽 康德 君	建設課長	上之園 健三 君
支所長	山野 良慈 君	町民保健課長	田中 輝政 君
会計管理者	畦地 耕一郎 君	総務課課長補佐	熊之細 等 君
企画課長	尾辻 正美 君	総務課財政第1係長	山里 真奈美 君
観光課長	打越 昌子 君	総務課財政第2係長	石畑 光紀 君
介護福祉課長	山本 圭一 君		

議 事 日 程 : 別紙のとおり
 会議に付した事件 : 議事日程のとおり
 議 事 の 経 過 : 別紙のとおり

散 会 : 平成29年11月 7日 午前10時 24分

議 事 日 程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 審議期間の決定
- 日程第 3 報告第 15 号 平成 29 年度南大隅町一般会計補正予算（第 8 号）の専決処分について
- 日程第 4 議案第 33 号 平成 29 年度 南大隅町一般会計補正予算（第 9 号）について
- 日程第 5 議案第 34 号 平成 29 年度 南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第 2 号）について

▼開会

議長（大村明雄君）

ただいまから、平成29年度 南大隅町議会定例会 11月会議を開きます。
議事日程表により本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、あらかじめ配付したとおりであります。

▼日程第1 会議録署名議員の指名

議長（大村明雄君）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第121条の規定によって日高孝壽君及び大坪満寿子さんを指名します。

▼日程第2 審議期間の決定の件

議長（大村明雄君）

日程第2 審議期間の決定の件を議題とします。
11月会議の審議期間は、本日のみの1日間にしたいと思います。
ご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。
したがって11月会議の審議期間は、本日のみの1日間に決定しました。

▼日程第3 報告第15号 平成29年度南大隅町一般会計補正予算（第8号）の専決処分について

議長（大村明雄君）

日程第3 報告第15号 平成29年度南大隅町一般会計補正予算（第8号）の専決処分についてを議題とします。
本件について提案理由の説明を求めます。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

おはようございます。

報告第15号は、平成29年度南大隅町一般会計補正予算（第8号）の専決処分についてでございます。

本件は、衆議院解散に伴う、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に伴う経費について、去る9月29日に専決処分したものでございます。

第1表 歳入歳出予算補正につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1千3百20万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ76億1千3百46万2千円としたものでございます。

詳細につきましては担当課長に報告させます。

総務課長（相羽康德君）

それでは、報告第15号 一般会計補正予算（第8号）についてご説明いたします。

まず、1ページでございます。

平成29年度 南大隅町一般会計補正予算（第8号）

平成29年度 南大隅町の一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1千3百20万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ76億1千3百46万2千円とする。

2 歳入歳出予算補正の款項の区分及び、当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表 歳入歳出予算補正による。

6ページをお願いいたします。

歳入につきましては、14款 国庫支出金 3項 委託金 1目総務費委託金に選挙費委託金として、1千3百20万9千円を計上いたしました。

7ページをお願いいたします。

歳出でございます。

2款 総務費 4項 選挙費 10目 衆議院議員選挙費に、平成29年10月22日執行の衆議院議員総選挙 最高裁判所裁判官国民審査の費用として、委員報酬、職員手当、需用費等に1千3百20万9千円を計上したものでございます。

以上、よろしくをお願いいたします。

議長（大村明雄君）

これから質疑を行います。

質疑はありますか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。

▼日程第4 議案第33号 平成29年度 南大隅町一般会計補正予算（第9号）について

議長（大村明雄君）

日程第4 議案第33号 平成29年度 南大隅町一般会計補正予算（第9号）についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

議案第33号は、平成29年度 南大隅町一般会計補正予算（第9号）についてであります。

本件は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1千53万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ76億2千3百99万2千円とするものでございます。

第1表 歳入歳出予算補正では、歳出予算に介護保険事業（保険事業勘定）繰出金、合宿等誘致推進補助金、農業用施設災害復旧費、及び、林道災害復旧費を計上し、歳入予算では、所要の財源として分担金、国庫負担金、基金繰入金、町債を計上したものであります。

また、第2表 地方債補正において、限度額の追加を行っております。

詳細につきましては担当課長に説明させますので、よろしくご審議、ご決定くださいますようお願いいたします。

総務課長（相羽康徳君）

それでは、議案第33号 一般会計補正予算（第9号）についてご説明いたします。

まず、1ページでございます。

議案第33号 平成29年度 南大隅町一般会計補正予算（第9号）

平成29年度 南大隅町の一般会計補正予算（第9号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1千53万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ76億2千3百99万2千円とする。

2 歳入歳出予算補正の款項の区分及び、当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表 歳入歳出予算補正による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の追加は、第2表 地方債補正による。

4ページをお願いいたします。

第2表 地方債補正であります。

追加でございますが、災害復旧事業、限度額190万円の追加でございます。

起債の方法、利率、償還の方法については、記載のとおりでございます。

7ページをお願いいたします。

歳入でございます。

12款 分担金及び負担金 1項 分担金 1目 農林水産業費分担金に、農業用施設災害復旧にかかる前田水利組合からの分担金21万円。

14款 国庫支出金 1項 国庫負担金 3目 災害復旧費国庫負担金に前田用水路大鹿倉林道の災害復旧にかかる国庫負担金として9百55万円。

18款 繰入金 1項 基金繰入金 1目 財政調整基金繰入金を、今回の補正予算に係る財源調整として、1百13万円を減額。

21款 町債 1項 町債 7目 災害復旧債に、前田用水路、大鹿倉林道の災害復旧に係る農林水産業施設災害復旧事業債に190万円を計上するものでございます。

8ページをお願いいたします。

歳出につきましては、減額分につきましては、実績等に係るもので、割愛させていただき、追加分の主なものについてご説明いたします。

6款 商工費 1項 商工費 1目 観光費に、スポーツ合宿等誘致に係る合宿等誘致推進補助金1百48万6千円。

10款 災害復旧費 1項 農林水産施設災害復旧費 1目 農業用施設災害復旧費に、前田用水路災害復旧に係る工事請負費4百4万1千円。同じく、2目 林道災害復旧費に大鹿倉林道災害復旧に係る測量設計委託1百50万円。工事請負費5百万円を計上するものでございます。

私からの説明は以上でございますが、引続き別紙資料に基づきまして、建設課長より追加説明がありますので、よろしくをお願いいたします。

建設課長（上之園健三君）

おはようございます。

災害復旧費につきましてご説明させていただきます。

まず、歳出の方でございますけれども、資料と併せて予算書8ページをお願いいたします。

10款の災害復旧費でございます。

1目の農業用施設災害復旧費でございますが、本件につきましては、6月25日に発生いたしました、大竹野地区前田用水路の災害復旧事業関係でございます。災害対策基本法、及び農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律に基づきまして、災害復旧事業を申請したものでございますが、先般の第4号補正にて、応急工事に要します予算を承認していただきまして、速やかに応急工事ができましたこと、そして水路関係者の稲作も、無事終了いたしましたことに対しまして、まずお礼を申し上げます。

今回の補正は、去る10月19日に災害査定が行われまして、朱入額が確定したことに伴い、本工事の発注を計画するものでございます。旅費と使用料及び賃借料につきましては、熊本農政局への諸経費。委託料につきましては不要となった分の一部を工事へ組替えをする形でございますが、2百万円の減額。工事につきましては、全体工事費から応急工事分の残額を差引いた4百4万1千円を計上し、目の合計で2百9万1千円をお願いするものでございます。

2目の林道災害復旧につきましては、先般の台風22号によりまして、10月29日に発生いたしました、大鹿倉林道の災害復旧事業費を計上させていただいたものでございますが、資料の3ページ、4ページを参照いただきたいと思います。

場所は、大竹野上地区の桜橋から入りまして、百50メートルのところでございますが、路面水が1ヶ所に集まった箇所でございます。路肩部分が延長10メートル、高さが平均で4メートル程崩落した災害でございます。

復旧の工法等につきましては、検討してまいります。予算計上はブロック積み工で積

算した概算額でございます。

設計委託料に1百50万円。工事請負費に5百万円を計上させていただきました。

次、歳入のほうでございますけれども、予算書は7ページをお願いいたします。

12款の分担金及び負担金につきましては、1節の農業費分担金でございますけれども、南大隅町農地及び農業用施設災害復旧分担金徴収条例に基づきまして、前田用水路の災害復旧に掛かります、受益者負担分として補助残額の10分の3に当たる21万円をお願いするものでございます。

14款の国庫支出金につきましては、2節の農林水産業災害復旧負担金でございますが、前田用水路の災害にかかります国庫補助金 事業費の7百万円に対しまして、規定補助率は65%でございますけれども、この災害につきましては、鹿児島県が激甚災害に指定されていること等もございまして、補助の増高が見込まれることから、90%の6百30万円計上させて頂きました。

また林道災害復旧費につきましては、大鹿倉林道の災害でございますが、規程補助率65%に当たります、3百25万円を計上したところでございます。

以上、本件災害2件でございますけれども、よろしくをお願いいたします。

なおまた、今回の台風20号による災害につきましては、全体で25ヶ所を確認してございますが、そのうち災害申請に値しますのが、この大鹿倉林道と立神地区で農地災害ございましたけれども、こちらの方につきましては、地権者との協議の中で、災害支援事業申請はしないということで協議いたしてございますので、本町規定にございます小規模災害事業を適用させていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

よろしくをお願いいたします。

議長（大村明雄君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

10番（大久保孝司君）

6款の商工費 3目の観光費についてですが、合宿等誘致推進補助金、これ当初で80万程組んでありましたよね。また6月でしたか、36万追加される。そして今回がまた、1百48万6千円という、私どもの町に合宿等に来られるということは大変喜ばしいことでもありますし、大いに結構なことなんです、この前の決算委員会では、28年度、5件で71万8千円という結果が出ておりましたけれども、この本年度は、どれぐらいの件数で、また人数的にどれぐらいなのかというのは予測できます。

町長（森田俊彦君）

観光課長に答弁させます。

観光課長（打越昌子君）

ただいまのご質問でございますけれども、9月の補正の段階では当初予定しておりましたとおりの、合宿希望の大学数を押さえておりました。実際合宿を受入れる段階におきまして、大学によりましては、当初計画より宿泊日数の増えたもの、そしてまた今議員の方からございました、6月補正で新設いたしました体験型活動の利用がかなり多くなったと

いうこと等を踏まえまして、こういう補正になったところでございますが、またさらに年度末の春合宿につきましても、三大学の合宿の希望が来ておりますので、今回の実績増と併せて、補正を今回お願いするものでございます。

議長（大村明雄君）

よろしいですか。

観光課長（打越昌子君）

人数につきましては、夏合宿に来ております、学生につきまして335人でございますけれども、宿泊等の関係で、757泊人となっているところでございます。

（「件数も。」との声あり）

すいません。

件数につきましては、夏合宿のほうが9団体、春合宿の方が3団体となっているところです。

議長（大村明雄君）

よろしいですか。

（「はい。」との声あり）

議長（大村明雄君）

他に質疑ありませんか。
ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。
これから討論を行います。
討論はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。
これから、議案第33号 平成29年度南大隅町一般会計補正予算（第9号）について採決します。
お諮りします。
本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第33号 平成29年度 南大隅町一般会計補正予算（第9号）については原案のとおり可決されました。

▼日程第5 議案第34号 平成29年度 南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第2号）について

議長（大村明雄君）

日程第5 議案第34号 平成29年度 南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

議案第34号は、平成29年度 南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第2号）についてであります。

本件は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2百38万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13億5千5百52万2千円とするものであります。

今回の主な補正は、居宅介護住宅改修費負担金の計上を行い、歳入予算では、負担割合に応じた額を計上したものであります。

詳細につきましては担当課長に説明させますので、よろしくご審議、ご決定くださいますようお願いいたします。

介護福祉課長（山本圭一君）

それでは、議案第34号 平成29年度 南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第2号）について説明いたします。

まず1ページをお願いします。

平成29年度 南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第2号）

平成29年度 南大隅町の介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2百38万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13億5千5百52万2千円とする。

2 歳入歳出予算補正

歳入歳出予算補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表 歳入歳出予算補正による。

7ページをお開きください。

2款 保険給付費 1項 介護サービス等諸費 5目 居宅介護住宅改修費でございますが、住宅改修に係る申請件数及び金額が当初の見込みより増加したため、2百38万7千円を増額補正し、4百32万円に編成させていただくものです。

6ページの歳入につきましては、それぞれの規定率に従い、支払い基金交付金に28%、国庫支出金の国庫負担金に20%、県負担金に12.5%、一般会計からの繰入金こちらの方は、町負担金になりますが、こちらの方に12.5%を補正額2百38万7千円に乗じた額をそれぞれ計上し、国庫補助金 調整交付金になりますが、こちらのほうに、12%を計上した上で、不足分を介護保険準備基金からの繰入金で調整しております。

以上、ご審議ご決定方よろしくお願い申し上げます。

議長（大村明雄君）

これから質疑を行います。
質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。
これから討論を行います。
討論はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。
これから議案第34号 平成29年度 南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第2号）についてを採決します。
お諮りします。
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。
したがって議案第34号 平成29年度 南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

▼ 散 会

議長（大村明雄君）

以上で全部の日程を終了しました。

平成29年度 南大隅町議会定例会 11月会議を散会します。

散会 : 平成29年11月7日 午前10時 24分